# 令和８年度 介護支援専門員実務研修　開催要綱

**１　目　　的**

介護支援専門員として必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

**２　実 施 主 体**

山口県から指定を受けて、一般社団法人　山口県介護支援専門員協会が実施する。

**３　対　象　者**

（１）令和８年度 介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方
（２）令和７年度以前の介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、本研修の受講が認められた方
（３）他の都道府県の介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、本県での受講が認められた方

**４　研修日程及び研修会場**

**【別紙１】「日程表」**のとおり、講義、演習と個別実習を実施します。
講義部分を動画配信、演習部分を集合研修により行います。

注１　介護支援専門員実務研修受講試験の合格者数により、今年度の本研修はＡ・Ｂの２コースでの実施となります。日程・コースの選択はできませんのでご了承ください。

注２　日程・コースは、同封の「介護支援専門員実務研修　受講受付票（緑色の用紙）」で確認してください。

**５　受　講　料　　５３，９００円**

**６　研修テキスト　８，８００円（税込み）　※研修内で使用いたします。**

「〈八訂〉 介護支援専門員実務研修テキスト（全２冊セット）」
令和６年３月　一般財団法人長寿社会開発センター発行

**※研修テキストは受講料（テキスト代）納入後、中央法規出版より郵送いたします。**
**到着に２週間程度かかりますので、期日までにお振込みをお願いいたします。**

※【注意事項】

① 上記受講料とテキスト代を合わせてご請求いたします。同封の「払込取扱票」により、令和８年１２月７日（月）までに名鉄観光サービス（株）山口支店に振り込んでください。

② テキスト購入を希望されない方は、受講料のみとなりますので、「払込取扱票」を受講料（５３，９００円）に金額訂正し、納入期限内にお支払いください。
**※カリキュラム変更に伴い、長寿社会開発センター発行の〈八訂〉以前の実務研修テキストは使用できません。八訂を購入されることをお勧めします。**

③ 同封の払込取扱票を使用しない場合は、通信欄に受講番号を記入してください。
※受講番号は封筒・「介護支援専門員実務研修受講受付票（緑色の用紙）」に記載しています。

④ 振込み手数料は各自で負担してください。

⑤ 入金確認が取れた方に動画視聴等に係るパスワードをお知らせいたします。

⑥ 講義では使用いたしませんが、参考資料として「〈新訂〉居宅サービス計画書作成の手引き」（１，９８０円（税込））を当協会 HP にてご案内いたしますので、ご希望の方は購入ください。

## 7　受講上の留意事項及び手続き

（1）受講申込について

・受講料（テキスト代）納入をもって受講受付が完了となります。同封の「介護支援専門員実務研修**受講受付票**（緑色の用紙）」に必要事項を記載の上、ＦＡＸ又は郵送で研修実施機関に提出してください。

・受講番号は、各自で控えておいてください。

**提出期限：令和８年１２月７日（月）**

（2）受講の延期について

介護支援専門員実務研修は実務研修受講試験の合格年度に受講することを原則としますが、やむを得ず受講を延期し、令和８年度以降の介護支援専門員実務研修の受講を希望する場合は、**「受講延期申請書（様式①）」**を提出してください。

**提出期限：令和８年１２月７日（月）**

（3）欠席手続きについて

研修開始後に、研修課程の一部を受講できなくなったため、令和８年度以降の介護支援専門員実務研修の受講を希望する場合は、**「欠席届（様式②）」**を提出してください。

**提出期限：判明次第速やかに**提出してください。

注１　受講できなかった理由がやむを得ないものと認められる場合は、未受講課程を振替受講すれば研修修了となることがあります。

（4）氏名、住所等の変更の届出について

氏名、住所等の変更があった場合は、**「氏名・住所等変更届（様式③）」**を速やかに提出してください。

（5）書類の届出方法について

上記各書類様式①は**ＦＡＸ又は郵送**、様式②③は**研修時又は郵送**にて提出してください。

## 8　実習について（※実習では、次の２つの内容を行います。）

（1）演習実習　（2）見学実習

※（1）演習実習について、各自要介護状態にある実習協力者の協力を得て、アセスメントからモニタリングまでの一連のケアマネジメントプロセスを実践的に学びます。**【別紙３】**をご一読の上、**「ケアプラン作成演習実習」の事前準備**を進めてください。

※（2）見学実習について、一連のケアマネジメントプロセスを実習受入事業所で３日間程度同行、見学する実習になります。**【別紙４】見学実習受入事業所一覧**より実習希望先（第１～第５希望、若しくは内諾済み）を選択の上、**「受講受付表」**に記載してください。ＦＡＸ又は郵送で研修実施機関に提出してください。ただし、ご希望に沿えない可能性もありますのでご了承ください。

※実習内容の詳細は講義内の実習オリエンテーションで説明します。

**提出期限：令和８年１２月７日（月）**

## 9　修了証明書の交付

（1）全ての科目を修了された方には、一般社団法人　山口県介護支援専門員協会会長名の修了証明書を交付します。

※欠席、遅刻又は早退などで一部でも未受講科目があればすべての研修科目を修了したことにならないため、修了証明書を交付できません。

（2）**真にやむを得ない理由により**欠席、遅刻又は早退があった場合は、その部分の補講を行い、補講受講により当該科目を受講したこととします。その際には補講料がかかります。

（3）受講態度が著しく悪い、他の受講者への迷惑行為を行うなどの不適切な受講状況が認められる場合や、期限までに実習報告書等の必要書類を提出されない場合は、受講を中止していただくことがあります。受講中止の場合も、全ての研修科目を修了したことにならないため、修了証明書を交付できません。

## 10 個人情報

本研修での個人情報の取扱いは、個人情報保護法に関する条項を含んだ業務委託契約を「名鉄観光サービス（株）山口支店」と「中央法規出版」と交わしています。

なお、本事業において、本会が取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護方針に基づき、安全かつ厳密に管理します。取得した個人情報は、介護支援専門員実務研修事業及び見学実習先、実習保険加入先への情報提供、修了証書作成以外の目的には使用しません。

## 11 そ の 他

（1）冬場の感染症状況や不測の事態によっては、演習日程の開催が延期、受講形態が変更される可能性もあります。

（2）研修実施時期は降雪・路面凍結等による道路の通行止めや渋滞、公共交通機関の遅れなどが予想されます。気象情報や道路交通情報を事前に確認いただき、研修会場近くへの宿泊などもご検討ください。

（3）新型コロナウイルス、インフルエンザの感染予防に細心の注意をお願いします。受講の際は、マスクの着用を推奨いたします。

（4）研修会場内と食堂前のラウンジのみ飲食可能となります。ゴミは各自で持ち帰りください。
※セミナーパークには食堂がございます。

（5）会場周辺地図及び利用案内**【別紙２】会場案内図参照**

（6）本研修は厚生労働大臣指定の特定一般教育訓練指定講座に該当します。制度の詳細は当協会ホームページ（https://www.y-cma.jp/index/page/id/906）からご確認いただけます。教育訓練給付金の受給資格を受けた方は、**演習初日に受給資格確認通知書の写し（コピー）**を提出してください。

## 12 問い合わせ・連絡先

**【各種様式の提出先、その他、本研修実施に関すること】**

一般社団法人　山口県介護支援専門員協会　（担当：福本、大薗）
〒753-0072　山口県山口市大手町９－６
TEL：０８３－９７６－４４６８　FAX：０８３－９７６－４４６９
E-mail：kaisenkyo@y-cma.jp

**【研修制度全般、受講要件に関すること】**

山口県健康福祉部　長寿社会課　地域包括ケア推進班　（担当：森山）
TEL：０８３－９３３－２７８８

**【受講料の振込に関すること】**

名鉄観光サービス（株）山口支店
〒753-0074　山口市中央３丁目１番７号　ミツイビル２階
TEL：０８３－９２３－２６００